

令和2年6月定例会議案概要

- ・ **第45号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（越谷市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）** 【保健医療部国民健康保険課】
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の事務を行うため、越谷市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要性が生じたことに伴い、専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの
◇専決処分日：令和2年（2020年）5月1日
- ・ **第46号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例）** 【保健医療部国民健康保険課】
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を支給するため、越谷市国民健康保険条例の一部を改正する必要性が生じたことに伴い、専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの
◇専決処分日：令和2年（2020年）5月1日
- ・ **第47号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度越谷市一般会計補正予算（第1号））** 【行財政部財政課】
特別定額給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業の執行に伴い、一般会計補正予算（第1号）を専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの
◇補正額：352億6,000万円
◇専決処分日：令和2年（2020年）5月1日
- ・ **第48号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））** 【保健医療部国民健康保険課】
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に伴い、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの
◇補正額：1,000万円
◇専決処分日：令和2年（2020年）5月1日
- ・ **第49号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（越谷市税条例の一部を改正する条例）** 【行財政部資産税課・収納課】
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のため、先端設備等に係る固定資産税の課税標準特例措置及び徴収猶予の特例制度について、越谷市税条例の一部を改正する必要性が生じたことに伴い、専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの
◇専決処分日：令和2年（2020年）5月14日

・第50号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度越谷市一般会計補正予算（第2号）） 【行財政部財政課】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のため、産業活性化推進事業及び子育て支援臨時給付金給付事業の執行に伴い、一般会計補正予算（第2号）を専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの

◇補正額：6億2,300万円

◇専決処分日：令和2年（2020年）5月20日

・第51号議案 越谷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について 【総務部人事課】

新型コロナウイルス感染症防疫等業務手当を支給するもの。公布の日から施行し、令和2年2月21日から適用

(1) 支給要件

新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務で市長が定めるものに従事したとき。

(2) 支給額

1日につき3,000円

ただし、次に掲げる業務に従事したときは、1日につき4,000円

- ① 新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う業務
- ② 新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者に長時間にわたり接して行う業務
- ③ その他市長がこれに準ずると認める業務

・第52号議案 越谷市税条例等の一部を改正する条例制定について

【行財政部市民税課・資産税課】

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

(1) 個人市民税関係

- ① 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦・寡夫控除の見直し

《令和3年1月1日から施行》

ア ひとり親控除の創設

婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する単身者の所得控除（30万円）を設けるもの

【対象者】未婚のひとり親（新規）・寡夫控除適用者・特別寡婦適用者

イ 寡婦控除の適用要件の見直し

寡婦控除（配偶者と離別等し、親を扶養する女性など）の適用要件について、一律に前年合計所得金額500万円以下とするもの

ウ 非課税措置の見直し

寡婦・寡夫控除の見直しに伴い、子を有する単身者を「ひとり親」として非課税措置の対象とするもの

② 肉用牛の売却による事業所得の課税の特例の適用期限を3年間延長し、令和6年度までとするもの《公布の日から施行》

③ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を3年延長し、令和5年度までとするもの《公布の日から施行》

④ 低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設

《令和3年1月1日から施行》

譲渡総額が500万円以下の低未利用土地等を親族等以外の者に譲渡した場合における特別控除として、長期譲渡所得の課税対象所得から100万円を控除するもの

(2) 法人市民税関係《令和4年4月1日から施行》

法人税法の改正による連結納税制度の見直しに伴い、連結納税制度の適用対象となる連結子法人による申告・納付に係る手続関連規定の削除等による規定の整理を行うもの

(3) 市たばこ税関係

① 軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し

ア 軽量な葉巻たばこ（1本当たりの重量が1g未満の葉巻たばこ）の課税標準について、葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算する方法（本数課税方式）とする。

イ 激変緩和措置

第1段階《令和2年10月1日から施行》

葉たばこの重量0.7g未満の葉巻たばこ1本を紙巻たばこ0.7本に換算

第2段階《令和3年10月1日から施行》

葉たばこの重量1g未満の葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算

② 課税免除手続の簡素化《公布の日から施行》

国外輸出用の製造たばこの売渡しなどに係る課税免除手続について、申告書への輸出証明書等の証明書類の添付を不要とするもの

(4) 固定資産税関係《公布の日から施行》

① 所有者不明土地等への課税上の対応

ア 現に所有している者（相続人等）の申告の制度化

登記簿上の所有者が死亡した土地又は家屋の現所有者（相続人等）に賦課徴収に関する申告書を提出させるもの

イ 固定資産の使用者を所有者とみなす制度の拡大

調査を尽くしても固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合は、事前に使用者に通知した上で、使用者を所有者とみなして固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課税するもの

(5) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置関係

① 個人市民税関係《令和3年1月1日から施行》

ア 払戻請求権を放棄した者に係る寄附金控除の特例制度の創設

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止等したイベントチケットについて払い戻しを受けず請求権を放棄した者について、放棄した金額を寄附とみなし、寄附金控除を適用するもの

イ 住宅借入金等特別控除制度の控除期間等の特例に係る適用要件の弾力化

令和2年12月31日までの間に消費税率10%により住宅を取得・入居した場合の住宅借入金等特別控除の控除期間等の特例について、新型コロナウイルスの影響を鑑み、入居期間の要件を令和3年12月31日までとする弾力化の措置がとられることに伴い、個人市民税における同制度の最終適用年度を1年度延長し、令和16年度までとするもの

② 軽自動車税関係《公布の日から施行》

環境性能割税率の臨時的軽減措置（自家用乗用車に係る環境性能割の税率を1%軽減するもの）を6月延長し、令和3年3月31日までとするもの

(6) 条文整備

・第53号議案 越谷市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について

【行財政部資産税課】

地方税法の一部改正に伴い、都市計画税の課税標準特例措置の見直しに伴う条文整備を行うもの。公布の日等から施行

・第54号議案 財産の取得について（コミュニティプラザ）

【市長公室政策課】

(1) 取得財産

① 土地

ア 所在地番：越谷市南越谷一丁目2876番1

イ 地積：18,634.81㎡

ウ 敷地権割合：1,000分の609

② 建物

ア 所在地：越谷市南越谷一丁目2876番地1及び2876番地4

イ 構造：鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根スレート葺 地下1階付7階建

ウ 延べ面積：57,412.71㎡

エ 取得部分：専有面積 38,768.51㎡

共用部分 廊下、階段、昇降機等のうち建物の区分所有等に関する法律の規定による共用部分に対する共用持分

(2) 取得価格：26億9,500万円

(3) 契約の相手方：越谷コミュニティプラザ株式会社

・第55号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

【総務部人事課】

「鴻巣行田北本環境資源組合」の名称が「彩北広域清掃組合」に変更されたことに伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議するもの。埼玉県知事の許可のあった日から施行し、令和2年4月1日から適用

・第56号議案 越谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

【保健医療部国民健康保険課】

地方税法の一部が改正され、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例が創設されることに伴い、譲渡総額が500万円以下の低未利用土地等を親族等以外の者に譲渡した場合における特別控除として、長期譲渡所得の課税対象所得から100万円を控除するもの。令和3年1月1日から施行

・第57号議案 越谷市手数料条例の一部を改正する条例制定について

【保健医療部保健所生活衛生課】

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部が改正されることに伴い、条例中で引用する条項について改正を行うもの。令和2年9月1日から施行

改正前：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第9項

改正後：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第13項

・第58号議案 越谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

【子ども家庭部子ども育成課】

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（府令）の一部が改正されたことに伴い、府令に従い、同様の改正を行うもの。公布の日から施行

(1) 連携施設（特定地域型保育事業者に対して連携協力を行う施設）の確保義務の緩和

特定地域型保育事業者（3歳未満を対象とした保育施設）には、卒園後の受入先となる連携施設の確保義務があるが、市長が卒園後も引き続き教育・保育が提供されるよう必要な措置を講じているときは、卒園後の受入先となる連携施設の確保を不要とするもの

・第59号議案 越谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

【子ども家庭部子ども育成課】

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（省令）の一部が改正されたことに伴い、省令に従い、同様の改正を行うもの。公布の日から施行

(1) 連携施設（家庭的保育事業者等に対して連携協力を行う施設）の確保義務の緩和

家庭的保育事業者等（3歳未満を対象とした保育施設）には、卒園後の受入先となる連携施設の確保義務があるが、市長が卒園後も引き続き教育・保育が提供されるよう必要な措置を講じているときは、卒園後の受入先となる連携施設の確保を不要とするもの

(2) 居宅訪問型保育事業の運用の明確化

居宅訪問型保育事業（乳幼児の居宅において保育士等による保育を行う事業）において、「保護者の疾患等により養育を受けることが困難な乳幼児」に対する保育の提供が可能であることを明確化するもの

(3) 条文整備

・第60号議案 越谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例制定について 【子ども家庭部青少年課】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（省令）の一部が改正され、中核市の長が放課後児童支援員の認定資格研修を実施できるとされたことに伴い、省令に従い、放課後児童支援員の資格要件に「中核市の長が行う研修を修了した者」を加えるもの。公布の日から施行

・第61号議案 越谷市障害者就労訓練施設設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について 【福祉部障害福祉課】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部が改正されたことに伴い、越谷市障害者就労訓練施設の業務において「就労定着支援」を追加するもの。令和3年4月1日から施行

・第62号議案 越谷市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例制定について 【保健医療部保健所生活衛生課】

公衆浴場における衛生の向上を図るとともに、条文を整備するもの。附則において越谷市旅館業法施行条例の一部改正。公布の日から施行

(1) 公衆浴場における衛生の向上

公衆浴場におけるレジオネラ属菌の感染防止を図るため、水質管理の対象に「原湯等を用いる水道水」を追加するもの

(2) 条文整備

用語の整理：①定義規定の整理（集毛器 など）

②送り仮名の整理（上り用湯 → 上がり用湯 など）

※越谷市旅館業法施行条例においても同様の条文整備を行う。

・第63号議案 越谷市大沢地区センター・公民館改修工事（建築）請負契約の締結について 【市民協働部市民活動支援課】

(1) 契約の目的：越谷市大沢地区センター・公民館改修工事（建築）

(2) 契約の方法：総合評価一般競争入札による契約

(3) 契約金額：3億4,980万円

(4) 履行期限：令和3年（2021年）5月31日

(5) 契約の相手方：高元建設株式会社

(6) 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建

(7) 規模：1階 781.38㎡ 地域活動室、学習室、調理室、事務室等

2階 851.32㎡ 自由活動室、図書・情報コーナー、和室等

3階 851.32㎡ 多目的ホール、団体活動室、工作工芸室等

計 2,484.02㎡

駐車場（37台） 1,501.88㎡

防災備蓄倉庫・地域倉庫 102.00㎡

《参考》機械設備：(株)ナカノヤ 1億3,090万円

電気設備：村川電気工業(株) 9,612万円

・第64号議案 大相模保育所建設工事（建築）請負契約の締結について

【子ども家庭部子ども育成課】

- (1) 契約の目的：大相模保育所建設工事（建築）
 - (2) 契約の方法：総合評価一般競争入札による契約
 - (3) 契約の金額：2億2,759万円
 - (4) 履行期限：令和3年（2021年）3月19日
 - (5) 契約の相手方：有限会社 大熊建設
 - (6) 構造：木造 平屋建
 - (7) 規模：914.97㎡ 乳児室、幼児室、多目的室、沐浴室等
- 《参考》機械設備：(株)ナカノヤ 6,710万円
電気設備：(株)大久保電気 5,662万9,100円

・第65号議案 議決事項の一部変更について（橋梁耐震整備工事（千代田橋）請負契約の締結）

【建設部道路建設課】

平成30年（2018年）9月定例会において議決を経た上記契約の締結について、施工に際し発生した湧水の止水に伴い、工事規模の一部を変更するもの
変更前：橋脚補強工 → 変更後：地盤改良工

・第66号議案 損害賠償額を定め和解することについて

【学校教育部指導課】

学校事故に関し損害賠償額を定め、和解するもの

(1) 事故の概要

令和元年（2019年）8月26日午後0時40分頃、越谷市立南中学校の屋内運動場において、同校生徒が、バスケットボール部の活動後に、屋内運動場内の昇降用はしごを登り、管理用通路においてカーテンを開けながら歩行していた際、昇降用はしごの降り口である同通路床面の開口部から足を踏み外し、当該昇降用はしごに前歯をぶつけ、負傷したもの

(2) 損害賠償額 109万8,500円

・第67号議案 令和2年度越谷市一般会計補正予算（第3号）について

【行財政部財政課】

・第68号議案 令和2年度越谷市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について

【建設部下水道経営課】

【問合せ】総務部法務課

電話 048-963-9130